議題3：信用保証料補助金の返還事務について（岡崎市提出）

市　名		各　市　の　状　況			
		(1)①返還金額、件数及び回収率	(1)②返還事務担当者人員	(1)③実務上での改善点等	(2)保証料を軽減し融資残高により返戻保証料を計算して市が保証協会へ一括で支払う。そのスキーム導入の是非について
1	名古屋市	本市では保証料補助は行っていない。			本市では保証料補助は行っていない。
2	豊橋市	返還金額　件数　回収率 H26年度　521,546円　15件　100.0% H27年度　467,126円　11件　100.0% H28年度　641,410円　11件　100.0%	1人	融資取扱金融機関の理解及び協力を取り付けることで、実務がよりスムーズに運ぶものと考えます。	信用保証料に対する補助金は事業者の借入時の負担軽減を目的としていますが、事業者本人を介さずに信用保証協会へ一括で支払うことでその目的が不明確にならないか懸念があります。 また、地域経済の動向等を鑑みて補助限度額を見直す等臨機応変な対応が必要とされる場面も想定されますし、すべての自治体の多様な補助要件等に対応できるスキームの構築は容易ではないと考えます。 なお、各自治体がそれぞれに異なる課題をもって制度を運用しているものであり、補助要件等の画一化も望ましくないと考えます。
3	岡崎市	―	―	―	―
4	一宮市	・平成27年度及び平成28年度の保証料助成金返還請求金額　20,581,500円 ・平成27年度及び平成28年度の保証料助成金返還請求件数　479件 ・回収率 99.58%（平成29年7月10日現在、479件中477件回収）	2人	特に無し	紹介いただいた他県の制度は、信用保証協会が補助対象者であり、現在の中小企業者を対象とした補助制度とは前提が異なっているように思います。同制度を導入した場合、保証協会においては、信用保証料全額を受け取る時期が遅くなり、事務量の増加、さらには、異なる補助率をもつ各市に個別対応を可能とするシステム改修が必要となることが考えられ、保証料を軽減する同制度を導入することについて、保証協会から同意を得られるかどうかが最大の課題であると考えます。 本市においては、市税に滞納がないことを助成要件としており、個人情報の管理の点でも調整が必要となります。 また、融資実行後、補助を実施するまでに、融資期間に相当する年数が経過するため、景気動向等にあわせ、補助率等の補助制度の見直しを迅速に行えないというデメリットもあるので、導入には慎重な姿勢にならざるを得ない状況です。
5	瀬戸市	補助金の返還は行っていない。			現状ではスキームの導入は検討していない。補助金を交付した企業を個別で管理できない事や、申請者側に市の補助金であることが明確に伝わらない事が懸念される。
6	半田市	補助金の返還は行っていない。			現在本市では、事業所より保証料助成の申請があると、随時、保証金額の2分の1（繰上償還がある場合は更にその2分の1）を補助しているところです。要旨によれば、融資残高の合計から保証料を決定するということですが、そのスキームを導入すると、各市町村の定める補助限度額を超える分についても助成の対象となると考えられます。また、本市が定める適用除外にあたる融資案件についても、一括して計算されてしまうかと思われるので、そういった場合の担保をとることができれば、事務量の削減が図られるという点で良い提案かと思われます。
7	春日井市	H26年　返還金額　3,408,828円　件数　76件 回収率　100% H27年　返還金額　3,908,867円　件数　75件 回収率　100% H28年　返還金額　3,404,718円　件数　74件 回収率　100%	2名	お客様が協会に保証料返還依頼を行わないと、協会からお客様に保証料が戻らないため、返還の手続き方法をよりわかりやすく教示してもらいたい。	各市の助成率が違うため一律での取り扱いは難しいと思われます。
8	豊川市	※信用保証料補助金の返還事務について未実施です。			
9	津島市	当市では、信用保証料の返戻があった場合の助成金の返還について、要綱に記載しておりません。			助成金返還事務がなくなる、また現在その都度利用者へお支払いしている信用保証料助成金を年度末に一括で信用保証協会へ支払うなど事務負担の軽減につながると思いますので導入については良いことだと思いますが、津島市助成金交付要綱上は、助成金支払対象者は個人経営、法人ともに市内に事業所があり、かつ在住者に限定しているため、そのあたりをスキーム上整備し対応する必要があると思います。

議題3：信用保証料補助金の返還事務について（岡崎市提出）

市名		各市の状況			
		(1)①返還金額、件数及び回収率	(1)②返還事務担当者人員	(1)③実務上での改善点等	(2)保証料を軽減し融資残高により返戻保証料を計算して市が保証協会へ一括で支払う。そのスキーム導入の是非について
10	碧南市	なし（返還していない）			導入の必要なし
11	刈谷市	刈谷市では、保証料の返戻があった場合の返還を求める運用はしていません。	0人	今のところ、運用を変更する予定はありません。	現行の刈谷市の補助対象区分の維持と前提として、事務の効率化に繋がるのであれば導入を検討したいと思います。
12	豊田市	【平成26年度】返還件数…127件　返還金額…8,440,775円　回収率…100％ 【平成27年度】返還件数…163件　返還金額…6,823,429円　回収率…100％ 【平成28年度】返還件数…136件　返還金額…5,703,155円　回収率…100％	3人（職員1名、特別任用職員2名）	取扱い金融機関を対象とした融資説明会を毎年開催し、保証料補助金の返還について毎年の担当者に周知の徹底を図っている。	豊田市において信用保証料補助金の返還は今後も増加する見込みであり、返還対象者の洗い出し、金融機関及び返還対象者への通知・徴収等、事務負担が大きいのが現状である。 愛知県信用保証協会との連携、対応への働きかけが必要である。
13	安城市				
14	西尾市	行っていない	行っていない	行っていない	市が補助金を交付している目的が事業者に判りにくい。
15	蒲郡市				補助対象事業者が信用保証協会になることで要綱や事務手続きの整理が多々必要になる。一方で、返還事務を含め、補助事務全体の軽減に繋がる面もあるため、導入については充分に検証を行いたい。
16	犬山市	・平成28年度：　656,900円　24件　回収率100％ ・平成27年度：1,415,900円　40件　回収率100％ ・平成26年度：1,014,900円　30件　回収率100％	1名	補助金の返還金算出のため、返還時の最終償還融資金額の確認（金融機関の証明）に特に注意している。また、基本的に金融機関に補助金申請及び返還申請も代理で動いてもらう方がスムーズである。	犬山市においては融資金額で補助率が異なっていることや、補助金額に上限を設定していることもあり、現状の制度からの移行は難しいかも知れないが、他県事例（静岡市）のような保証協会への対応については、今後研究の対象としたい。
17	常滑市	常滑市では、事業者の繰上返済等により返戻のあった信用保証料の返還を求めていません。 ただし、融資金額に借換金額が含まれる場合は、次のような計算によって新規借入れにかかる信用保証料を補助しています。 補助金額=信用保証料×50パーセントー信用保証料×50パーセント×借換え資金÷借入金額 ※変換金額、件数及び回収率については回答不要（岡崎市確認済）	1名（信用保証料補助金事務担当者）	特にありません	現状、市の要綱では、保証料補助金の返戻を求めていません。今後、近隣市町の動向を見ながら返戻についても視野に入れつつ、検討していきたいと思います。
18	江南市	【H26】返還金額（通常）1,137,700円（臨時）173,200円、返還の対象となる件数（通常）39件（臨時）14件、回収率（通常）39÷39＝1（臨時）14÷14＝1、 【H27】返還金額（通常）1,714,800円（臨時）533,400円、返還の対象となる件数（通常）53件（臨時）15件、回収率（通常）53÷53＝1（臨時）15÷15＝1、 【H28】返還金額（通常）897,800円（臨時）409,300円、返還の対象となる件数（通常）36件（臨時）13件、回収率（通常）31÷36＝0.86（臨時）10÷13＝0.77（※H28年度分は現在催促をしている。）	1人	江南市では、返還の処理方法が、借り換えに伴う繰り上げ償還の場合と伴わない場合とで異なる。伴わない場合は、完済通知書が市に届くとすぐに納付書を送付する等の処理を行うが、借り換えの場合は、新規融資に係る信用保証料の助成額から返還額を相殺するため、新規融資に係る助成金の申請に来た人にのみ返還の処理を行っている。なお新規融資に係る助成金の申請に来ていない人には、定期的に手続の案内を送付している。	ご提案のスキーム導入によるメリットは、保証料助成金の申請の手間や振り込む手続き、繰上償還等による助成金の返還手続き等を省くことができ、また、未返還が発生しないと想定できます。 これに対し、疑問点や問題点としてはこれに伴う信用保証協会との事務のやりとりの増加量の想定ができないことや、当市の保証料助成制度が他市に比べ複雑であることから、信用保証協会に対応していただけるのかなどです。 以上のことから、疑問点や問題点が解決されれば、メリットは十分あるものと考えます。

議題3：信用保証料補助金の返還事務について（岡崎市提出）

市名		各市の状況			
		(1)①返還金額、件数及び回収率	(1)②返還事務担当者人員	(1)③実務上での改善点等	(2)保証料を軽減し融資残高により返戻保証料を計算して市が保証協会へ一括で支払う。そのスキーム導入の是非について
19	小牧市	26年度発生：42件1,823,700円／年度中回収 38件 1,738,700円(90%)※翌年度中に全件回収 27年度発生：24件1,898,900円／年度中回収 24件 1,898,900円(100%) 28年度発生：32件1,455,900円／年度中回収 30件 1,263,600円(93%)※決算前	1名	本市では、金融機関が助成金のことを「保証料の戻り」として利用者に説明しており、市の助成という認識がなかったことから、返還に理解を得られずトラブルとなるケースが続きました。そこで、助成金の支払い時点で返還の可能性を周知すると共に、納付書の送付前に必ず電話により連絡・説明し、理解を得た上で送付することを徹底しています。	事業者を通さず、また案件ごとではなく一括して保証協会と直接やり取りすることで、事務負担が大きく軽減され、それに加えて返還金が回収できないリスクがなくなることには大きなメリットを感じます。 しかし、現実に導入する上では、自治体ごとにそれぞれ異なる補助要件や補助率を各案件で適切に運用しなければならない保証協会の負担等、事務上の問題が大きな課題になってくると思われます。
20	稲沢市	H26　11件　1,017,000円　回収率100% H27　14件　1,136,100円　回収率100% H28　35件　1,355,200円　回収率100%	1人	繰上償還された場合は助成金の一部を返還してもらいますが、借換えの際は、新規融資の保証料から前回融資の返戻保証料をあらかじめ差し引いて算定しております。 しかし、借換え時の条件によって、返還額を求める計算式が複雑になっているため、助成制度そのものも含め、見直しが必要であると考えています。	本市の信用保証料助成には融資額に上限があり、上回る場合は保証料を按分して算出するという方法を取っています。そのため、一定の軽減率を設けることにより、これまで対象とならなかった保証料も対象になり、予算にも影響が出ることとなります。 また、各自治体によって保証料軽減についてはかなりバラつきがあり、保証協会がそれに合わせた保証料を算出するとなると、導入するまでの事務負担が相当なものになると考えられます。 効果が具体的に見えないため、導入は難しいと考えます。
21	新城市	現在本市では、繰上返済等に伴う保証料の返還は行っていません。ただし、借り換えの場合は増額分のみを補助対象としています。 補助金の返還については、補助金交付後の繰上返済の事例はありますので、今後、導入の是非を含め参考とさせていただきたいと思います。			スキームの導入に関しては特段非とするものではありません。検討内容を逐次情報共有していただければと思います。
22	東海市	補助金の返還を行っていない。			融資残高が2分の1以上の場合、補助をしていない。
23	大府市	当市では、返還事務は行っておりません。			市の事務の軽減に繋がると思いますが、信用保証協会の協力が必須です。
24	知多市	補助金の返還は行っておりません。			全市町村がこの手法を統一で導入する場合、現在、補助率や対象となる融資等、それぞれ運用・制度が異なることから、予算面等での問題が出てくるのではないかと思います。 保証協会に負担がかかることになりますが、軽減率を市町村ごとに設定が出来るのであれば、現在の予算額に近くなる軽減率を導入することで、市町村の事務量の軽減を図ることが出来るのではないかと思います。
25	知立市	当市では繰上返済等により保証料の返戻があった場合の返還は行なっていません。			返戻が年度またぎの場合の処理方法等実際の事務手順がわからないため特に意見はありません。他市のご意見等を参考にさせていただきたい。
26	尾張旭市	該当なし	該当なし	該当なし	事業者の助成金申請がなくなり、市と保証協会間で支払を行うことができるため事務の簡素化が図られる。しかし、補助対象経費の中には、事業者ごとに補助要件を確認する項目（市税の滞納状況等）があると考えられるので、その取扱いには検討を要する。
27	高浜市	本市では、現在のところ当返還事務は行っておりません。			「保証料は、中小企業・小規模事業者が信用保証を利用する際に支払う協会利用の対価」という本来の主旨と「市が協会へ支払いを行う」ということの整合性について考察が必要と考える。
28	岩倉市	平成26年度　返還金額　366,200円　7件　回収率100% 平成27年度　返還金額　605,500円　11件　回収率100% 平成28年度　返還金額　221,500円　6件　回収率100%	2人	改善点は特にありませんが、年度末に返還金が確認された場合は、納付漏れが発生しないよう出納閉鎖時期に注意しています。	現状の事務の流れで特段支障がないため、保証協会へ一括で支払いを行うスキーム導入については考えておりません。

議題3：信用保証料補助金の返還事務について（岡崎市提出）

市名		各市の状況			
		(1)①返還金額、件数及び回収率	(1)②返還事務担当者人員	(1)③実務上での改善点等	(2)保証料を軽減し融資残高により返戻保証料を計算して市が保証協会へ一括で支払う。そのスキーム導入の是非について
29	豊明市	保証料の返還を行っていない			事業者に記入していただく書類が減る、事務量や（口座変更等の）トラブルが減るという面では良い制度であると考える。市では、返還の事務を行っておらず、そこまで大きく事務が減るということはないが、借り換えは保証料率軽減の対象外となることと、市に対して納税を行っている事業者に対して、ということであれば、ほかの市町の様子を見つつ検討したい。
30	日進市	本市では信用保証料補助金の返還事務は行っておりません。			
31	田原市	本市では利子補給を行っており、保証料補給は採用していません。			
32	愛西市	平成26年度　376,800円、12件（100％） 平成27年度　424,800円、10件（100％） 平成28年度　569,900円、16件（返還対象者17人　94.1％）	1人	補助金制度利用者だけでなく、預託金融機関にも制度内容について周知し、融資制度利用者への情報提供を行ってもらうこと。	保証協会へ一括で支払いを行えるようになれば、返還事務等の作業減少につながり、また返還金の未回収の発生を防ぐこともできるため、導入を検討しても良いと思う。
33	清須市	H28　返還金額:2,124,700円件数:43件　回収率:88.4％ H27　返還金額:3,354,800円件数:34件　回収率:94.1％ H26　返還金額:4,016,500円件数:35件　回収率:100％	1名	なし	具体的にどの様な事務手続きが市に必要になるのか？また、市にとってどの様なメリットがあるのか、ご教授いただければ幸いです。よって、スキーム導入の是非は、回答できません。
34	北名古屋市	H27 のべ45名、3,314,300円、回収率93.3％ H28 のべ45名、2,843,400円、回収率100％	課長1名、課長補佐1名、主査1名	信用保証料補助金申請書申し込むと同時に、返還金が生じた場合の誓約項目を入れた。	このスキームの導入については、賛同いたします。 ただし、自治体ごとでの補助率などの差異の平準化についての議論は今後必要になると思われます。
35	弥富市	弥富市では信用保証補助金の返還事務はおこなっておりません・			
36	みよし市	返還金額　件数　回収率 H26　142,900円　3件　100％ H27　721,700円　21件　100％ H28　227,200円　11件　100％	1人	小規模企業等振興資金の通常資金と小口資金制度を利用した場合は、信用保証協会から送付されてくる信用保証付完済通知書により繰上げ償還等をしたことがわかるが、経済環境適用資金制度利用者の場合、通知が来ないため、自ら状況把握する必要がある。 定期的に信用保証協会に調査依頼をする。	現在のところ制度を変更する予定はありません。
37	あま市	実績がありません。	1名	特にありません。	市町村独自での導入は難しいと思われる。導入を検討するのであれば、県内市町村及び県と同調して進めることが望ましいと思う。
38	長久手市	小規模資金を借り換えで利用する際に、元の保証料に関して補助金（信用保証料補給金）を申請していた場合は、金融機関に回収金額を確認し、その分を差し引いて補助金を支給している。 平成28年度実績　24件　875,000円 ※差し引きのため、上記件数に関しては回収率100％	1名	借り換えではない早期返還者については、信用保証協会からのリストに基づく返還事務を行っていないため、早期に事務を行う必要がある。	事務量にもよるが、可能であれば検討しても良いかと思う。